

随意契約見直し計画（平成20年12月改訂）

平成20年12月
日本中央競馬会

平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」では、本会の事業に講ずべき措置として、「競争性のある契約のうち競馬の公正・中立性の確保上支障のない契約については、そのすべての契約を、平成22年までのできる限り早い時期に競争入札に移行させる。」とされており、本会では、この閣議決定に対応するため、平成18年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、順次可能なものから競争入札に移行することとした。ただし、事業の性格等から、これにより難しい場合には企画競争又は公募を行うことにより、競争性及び透明性を確保することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(9.7%) 149	(2.2%) 25
一般競争入札等	競争入札	/		(48.0%) 737	(19.7%) 222
	企画競争等	(0%) 0	(0%) 0	(17.4%) 268	(18.1%) 205
随意契約		(100.0%) 1537	(100.0%) 1130	(24.9%) 383	(60.0%) 678
合 計		(100.0%) 1537	(100.0%) 1130	(100.0%) 1537	(100.0%) 1130

(注1) 本書式は、随意契約見直し計画策定にあたり指定された書式に沿ったものである。

(注2) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計が一致しない場合がある。

(参考) 随意契約の件数・金額から、競馬場・場外馬券発売施設の賃借料及び馬の購入を除いた場合の割合

随意契約	(100.0%) 1462	(100.0%) 855	(21.1%) 308	(47.1%) 403
合 計	(100.0%) 1462	(100.0%) 855	(100.0%) 1462	(100.0%) 855

(注) この随意契約額には、競馬の公正・中立性の確保上、随意契約とせざるを得ないものを含んでおり、これを除いた場合、随意契約の割合は件数では5.9%、金額では15.8%となる。

(注) 【競馬場・場外馬券発売施設の賃借料について】

競馬会の不動産賃貸借契約については、その対象の大部分は、一般的な事務所ではなく、競走を実施するための馬場や観戦用スタンド等で構成される競馬場や不特定多数のお客様に馬券を円滑に発売できるよう専用に設計された場外馬券発売施設（ウインズ等）の土地・建物であるため、自ずから場所や建物仕様が特定され、競争契約に移行することが不可能な契約です。

また、競馬会の事業運営の根幹をなす施設の賃貸借契約であるため、契約額が259億円余と多額であり、平成18年度契約合計金額（1,502億円）に占める割合も約17.2%と大きなものとなっています。

【18年度実績 52件 259億円】

【馬の購買について】

競馬会は、競走馬の育成業務を自らも実施することで、育成に関する研究・技術開発・人材養成を行っており、その成果を競走馬の生産・育成界に普及・啓発し、わが国の競走馬の生産育成技術の向上に貢献しています。こうした業務に必要な競走用馬については、家畜市場を通じたセリで購入しており、予め公表されているセリ上場馬から、馬体・血統等により購買候補馬を選定し、購買予定金額を設定した上で、一般の購買者との価格競合を経て落札・購買しているため、すでに競争原理が導入されているものと考えられます。

また、種牡馬や乗用馬等の購入に関しても、馬体・血統等必要とされる資質を備えた馬を所有している生産者（主に海外生産者）から購入しているもので、これも競争契約に馴染まない特殊な契約です。

【18年度実績 23件 16億円】

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(5.0%) 38	(2.1%) 12
一般競争入札等	競争入札			(60.3%) 458	(28.5%) 157
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(11.9%) 90	(17.3%) 95
随意契約		(100.0%) 759	(100.0%) 549	(22.8%) 173	(52.1%) 286
合 計		(100.0%) 759	(100.0%) 549	(100.0%) 759	(100.0%) 549

(注1) 本書式は、随意契約見直し計画策定にあたり指定された書式に沿ったものである。

(注2) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計が一致しない場合がある。

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(14.3%) 111	(2.2%) 13
一般競争入札等	競争入札			(35.9%) 279	(11.3%) 66
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(22.9%) 178	(19.0%) 110
随意契約		(100.0%) 778	(100.0%) 581	(27.0%) 210	(67.5%) 392
合 計		(100.0%) 778	(100.0%) 581	(100.0%) 778	(100.0%) 581

(注1) 本書式は、随意契約見直し計画策定にあたり指定された書式に沿ったものである。

(注2) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計が一致しない場合がある。

(参考) 随意契約の見直し状況

合 計	18年度実績			見直し後		
	一般競争等	競争性のない 随意契約	割合	一般競争等	競争性のない 随意契約	割合
(金額) 1,502	372	1,130	75%	824	678	45%
(件数) 2,518	981	1,537	61%	2,135	383	15%

(注1) 平成18年度に締結した支出原因契約（少額随意契約は除く。）の金額及び件数。

(注2) 見直し後の金額及び件数は、18年度実績ベース。

(注3) 金額の単位は億円。

(注4) 競争性のある契約方式には、事務・事業の取り止め等を含む。

(注5) 金額の計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。